

はじめてみませんか？消費者志向の人財を育てる

企業人向け

消費者教育研修

無料

講師向け研修も
無料で実施！

本研修は消費者庁委託事業「事業者等における従業員向け消費者教育研修の実施・改善に係る業務」として実施します

研修講師を募集しています！

本事業では、消費者庁が作成した企業人向け消費者教育研修プログラム「消費生活のキホン」を活用した研修を実施します。

今回、この研修の専門講師となり、自社または企業・団体等で研修を実施いただける消費生活アドバイザーの方々を募集しています！



研修の内容

研修テーマの詳細は裏面参照

プログラムは、新人・若手、30代以上、セカンドライフを見据えた世代の対象ごとに「消費者」としてより良い生活を送るために必要な知識を学び、さらに「企業人」として消費者に寄り添った企業活動を考える力をつける内容です。

従業員の生活の自立支援

消費者トラブルの防ぎ方やマネープランニングなどのスキルの習得によって、従業員の生活の自立を支援します。



企業価値向上に資する人材の育成

企業の社会的責任や顧客への理解を深めることで、リスクマネジメントと消費者志向の活動を創造する力を育みます。



講師登録・研修実施までの流れ

講師登録

- 受付期間
2024年6月～9月末
・ 定員に達し次第受付終了
- 申し込み先
一般財団法人日本産業協会



講師向け研修の受講

研修を受講いただき、研修実施のポイントなどを学びます。

- 開催方法
オンデマンド配信

受講料
無料!!

研修実施

- 自社にて研修を実施
- 社内講師がいない企業・団体に
出向いて研修を実施

本事業ではアンケートへのご協力をお願いしています



講師謝金 1万円/回 (税込、交通費別(規定による))

※ 研修規模により研修補助1名の追加が可能です(謝金5,000円(税込、交通費込))

選べる研修テーマ

- ・スライド教材は講義時間や目的にあわせてカスタマイズ可能です
- ・受講者の年代、関心のあるテーマからお選びいただけます

受講者の年代

(a) 新人・若手

被害に遭わない(だまされない)だけでなく、持続可能な社会の形成に向けて行動する(自分で考える)消費者の育成を目指す

(b) 30代以上

消費者トラブルへの対処や企業の社会的責任、さらには将来を見据えたお金の運用など、消費者として、この世代に必要な知識やスキルを学ぶ

(c) セカンドライフを見据えた世代

消費者トラブルや投資トラブルへの備え、これから必要なマネープランをはじめ、家庭や地域社会への参画において活動するための知識やスキルを学ぶ

研修テーマ (内容)

1 消費者トラブルへの対応

「消費者の視点」で消費者トラブルを防ぐ方法を学び、消費者の視点を生かした「企業人の視点」からより良い企業活動を考える

2 持続可能な社会の形成

持続可能な社会の実現を目指す「SDGs」について理解を深め、生活や仕事でできることを考える

3 製品安全の考え方

製品事故がどうして起きるのかを学び、「消費者」と「企業人」の二つの視点で製品による事故を防ぐ方法を考えます

4 生活を支えるお金

給与を手にした社会人がお金のトラブルに陥らないよう、家計管理やクレジット・ローン、資産運用の知識を身につけます

5 インターネット取引

インターネット上の取引や広告がきっかけとなるトラブルを知り、トラブルを防ぐ方法やより良い取引、広告のあり方を考えます

1 消費者トラブルへの対応

消費者トラブルが発生する原因や対策、トラブル防止に向けた企業の役割を学び、「消費者志向」の企業活動の発想を行うことにつなげる

2 持続可能な社会をつくる

「人権」に関わる社会問題をテーマに、「エンカル消費」を軸として消費者と企業が「つくる責任・つかう責任」をどう果たしていくかを学ぶ

3 マネープラン

将来を見通したお金のプランニングや運用などにまつわる知識やスキルを習得する

1 消費者トラブルへの対応

「高齢期の変化」と消費者トラブルの発生に関連性について理解を深めながら、「高齢期の消費者トラブル」に備えるために必要となる知識やスキルを学びます

2 持続可能な社会をつくる

「地域社会」における消費者の役割、持続可能な地域づくりに向けて身近にできる取組みについて学びます

3 マネープラン

セカンドライフのマネープランを立てるために知っておきたい、公的年金制度や医療・介護、投資の注意点などを学びます



使用教材

消費者庁作成「消費生活のキホン」シリーズ

選び方の例

目的：サステナブルな企業経営について考える力を若手社員に育てたい

→ 対象：(a)若手社員 テーマ：2 持続可能な社会の形成 を選択

実施企業の声



受講者
(若手社員)

消費者としての意識を再確認することで、企業としてお客様側に立って丁寧の説明する義務があることを改めて意識できました。



人事・研修
担当者

会社が消費者教育を実施することで、社員にとって会社への信頼が高まることを期待できます。

お問合せ・お申込み先

講師登録について

一般財団法人日本産業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-11-1 島田ビル3階

TEL 03-3256-7731(代表)

事業内容について

公益財団法人消費者教育支援センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-17-14 全国婦人会館3階

TEL 03-5466-7341

E-mail j-kensyu2024@consumer-education.jp

▼教材の内容



▼問い合わせ・申込

